

打出教育文化センター

問い合わせ 打出教育文化センター ☎38-7130

打出教育文化センターでは、市立学校園の教職員を対象に研修講座を開き、実践的指導力の向上に取り組んでいます。平成21年度も昨年に引き続き、専門的な知識や技術の向上を図り、芦屋の教育課題を認識し、子どもたちのためによりよい教育が実現できることを目指して、数多くの教職員が受講しました。その一部を紹介します。

専門的な知識・技術の向上を図る
6月 ■初任者研修「心構え・生徒指導について」 ■活用する力を育む授業の構想 ■心に響く道徳授業 ■おもしろ理科実験&基礎講座 ■心が響きあう仲間になろう ■手作りリレー絵本を作ろう ■現場で生かせる特別支援の手立てと工夫 ■「ブックウォーム」芦屋っ子 ■本が大好き 読みたいな」の活用 ■絵画作品の指導方法 ■大村は英語教室に学ぶ ■楽しく英語活動①・②
8月 ■芦屋の歴史と史跡 ■おもしろ授業づくりのレシピ ■子どものやる気を引き出す体育授業 ■初任者研修「子どものシグナル見えますか?」 ■「道徳」の授業案作成演習 ■フィールドワークに役に立つ「野の花・野草の草花知識」 ■同僚性への提言「学校カウンセラー活動を通して」 ■メディアリテラシーを育てる授業づくり ■通常学級における特別支援教育の実践 ■単元学習の組み立て方 ■単元学習 ■算数・数学的活動を軸にした授業づくり ■「学級集団づくりのために」 ■「調理実習」「学び合う学級づくりに向けて」(2年目経験者研修) ■「道徳」の指導案作成 ■「道徳」の進め方 ■「カウンセリング」を学んだ学級づくり(3年目経験者研修)
9月 ■国語科授業研究 ■ブックトークの実際 ■自然に興味関心を持たせるために 10月 ■新しい学習形態やICT活用の現場の視察研修「関西学院初等部視察」(4年目経験者研修) ■学校を会場とした「指導法研修講座①・②」 11月 ■初任者研修「授業研究」 ■学校を会場とした「指導法研修講座③」 ■特別支援学校視察研修(5年目経験者研修) ■学校を会場とした「体育科(ボール運動)研修講座」

「教育課題」について考える
学校現場の多様化によって、教職員にもさまざまな対応が求められています。芦屋の教育課題を把握し、保護者や地域から信頼される「学校園づくり」のための研修を続けています。昨年実施した教育課題別の研修は、いずれも夏休み中の八月に実施しました。研修内容は、次のとおりです。
①はじめ問題への対応と新しい教育現場で生かせる特別支援の手立てと工夫
②校長研修「管理職に望むこと」



指導法講座



心に響く道徳授業



おもしろ実験講座

子どもたちがより良い学校生活を送り、確かな学力を身につけるために、専門分野の講師による講義や演習を通して、授業力や対応力の向上を図っています。教育の理論を学び、授業を構想し、展開していく力を身につけることを目指しています。また、本年度から若手教職員を育成する「経験者研修(一・二・五年目)」を行っています。

情報教育の充実を図る
昨年の「情報教育」に関する研修は、十二月までに二十講座・延べ二百十六人の教職員が参加しました。

教養を高める
幅広く教養を高める研修を実施し、人間力アップを目指しました。
【7月】 教職員のための知って得る法知識
【8月】 楽しい植物学入門
情報モラルの常識・非常識
多文化共生と男女共同参画社会作り
【11月】 薬物乱用防止講座
【12月】 DVの現状と子どもへの影響

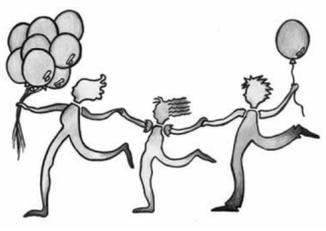
教職員の「スキルアップ」を目指します

専門的な知識や技術の向上を図る

芦屋市男女共同参画センター(ウィザスあしや)15周年を迎えて...

男女共同参画推進のあゆみ		
年	芦屋市	国際連合
昭和20年(1945年)		■国際連合誕生(10月)
昭和21年(1946年)	■婦人参政初回の総選挙。日本国憲法公布	■婦人の地位向上委員会発足
昭和42年(1967年)		■婦人に対する差別撤廃宣言採択
昭和47年(1972年)		■1975年を国際婦人年とすることを宣言
昭和50年(1975年)	■「婦人問題企画推進本部」設置(本部長・内閣総理大臣) ■総理府婦人問題担当室業務開始	■「国際婦人年世界会議」開催(メキシコシティ) <世界行動計画の採択> ※1976年から1985年までを「国際婦人の10年」とすることを決定
昭和51年(1976年)	■「婦人問題企画推進本部」改組(本部長・内閣総理大臣) ■「国際婦人の10年」(1975年)開始	■ILO(国際労働機関)事務局に、婦人労働問題担当室設置
昭和52年(1977年)	■「国内行動計画」策定	
昭和54年(1979年)	■「国立婦人教育会館」開館	■「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」(女子差別撤廃条約)を採択
昭和55年(1980年)	■女子差別撤廃条約署名 ■配偶者の相続分アップを内容とする改正民法成立(昭和56年施行)	■「国連婦人の10年」(中間世界会議開催(コペンハーゲン) <女子差別撤廃条約署名式開催>(75カ国)
昭和56年(1981年)	■「国内行動計画」後期重点目標「発表	■女子差別撤廃条約発効 ■ILO「家族的責任を有する男女労働者の機会均等及び待遇の均等に関する条約(156号)」を採択
昭和59年(1984年)	■アジア・太平洋地域婦人国際シンポジウム開催 ■男女共同参画推進本部の改組(平成4年施行)	■ナイロビ世界会議のためのESCAP地域政府間準備会議(東京)
昭和60年(1985年)	■生活保護基準の男女差解消 ■女性の年金権の確立 ■「国民年金法の改正」(昭和61年施行) ■男女雇用機会均等法の成立(昭和61年施行) ■女子差別撤廃条約批准	■国連婦人の10年最終世界会議開催(ナイロビ) <「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択>
昭和61年(1986年)	■婦人問題企画推進本部の構成を全庁行に拡充 ■婦人問題企画推進本部の構成を全庁行に拡充	
昭和62年(1987年)	■「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」を策定	
平成元年(1989年)	■学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)	
平成2年(1990年)	■「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」の見直し方針決定	■国連婦人の地位委員会「ナイロビ将来戦略の第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」を採択
平成3年(1991年)	■芦屋市に「女性対策担当」設置 ■市政モニター「アスバップレディ」発足	
平成4年(1992年)	■「芦屋市女性政策推進懇話会」設置 ■「女性に関する諸問題」についての市民意識調査実施 ■芦屋市女性政策推進会議設置	■地球サミット(環境と開発に関する国連会議)を開催(リオデジャネイロ) ※「環境と開発に関するリオ宣言」「アジェンダ21」を採択する
平成5年(1993年)	■懇話会から提言「男女共同参画型社会の実現を目指して」提出 ■市長室女性政策担当(組織改正)	■「パートタイム労働法」の成立・施行 ■中学校で家庭科が男女必修になる
平成6年(1994年)	■芦屋市女性センター設置 ■女性の諸問題に関する相談事業開始	■国際家族年 ■ESCAP地域準備会議の開催(ジャカルタ) <「ジャカルタ宣言」採択> ■国際・人口開発会議の開催(カイロ)
平成7年(1995年)	■「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化) ■ILO「家族的責任を有する男女労働者の機会均等及び待遇の均等に関する条約」(156号)を批准	■国連人権委員会 ■「女性に対する暴力をなくす決議」採択 ■第4回世界女性会議の開催 <「北京宣言」及び「行動綱領」採択>
平成8年(1996年)	■企画財政部女性政策担当(組織改正)	
平成9年(1997年)	■「芦屋市男女共同参画推進本部」設置 ■「介護保険法」の公布	
平成10年(1998年)	■「芦屋市男女共同参画推進委員会」設置 ■「芦屋市男女共同参画行動計画」策定	
平成11年(1999年)	■「男女共同参画社会基本法」の公布・施行 ■「食料・農業・農村基本法」の公布・施行 ■「女性の参画の促進を規定」 ■男女共同参画推進本部から、「女性に対する暴力のない社会を目指して」を答申	■ESCAPハイレベル政府間会議(バンコク)
平成12年(2000年)	■総務部女性政策担当(組織改正) ■DV専門相談開始	
平成13年(2001年)	■市政モニター「アスバップレディ」終了	
平成14年(2002年)	■「男女共同参画社会基本法」の公布・施行 ■「男女共同参画社会基本法」(第2次)策定 ■「男女共同参画社会基本法」(第3次)策定 ■「男女共同参画社会基本法」(第4次)策定	■「男女共同参画社会基本法」の公布・施行 ■「食料・農業・農村基本法」の公布・施行 ■「女性の参画の促進を規定」 ■男女共同参画推進本部から、「女性に対する暴力のない社会を目指して」を答申
平成15年(2003年)	■「第2次芦屋市男女共同参画行動計画」策定 ■総務部男女共同参画推進担当(組織改正)	■「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ■「少子化社会対策基本法」公布・施行
平成16年(2004年)	■「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」の一部を改正する法律公布・施行	
平成17年(2005年)	■「男女共同参画社会基本法」(第5次)策定 ■「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	■第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」開催(ニューヨーク)
平成18年(2006年)	■「男女雇用機会均等法」改正 ■「女性の再チャレンジ支援プラン」改定	■第34回女性差別撤廃委員会開催(ニューヨーク) ■第50回国連婦人の地位委員会開催(「」)
平成19年(2007年)	■「芦屋市男女共同参画推進センター」ウィザスあしやに名称変更 ■「市民生活部市民参画課」男女共同参画担当(組織改正) ■「男女共同参画」に関する市民(職員)意識調査実施	■「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進法」制定
平成20年(2008年)	■「第2次芦屋市男女共同参画行動計画(後期計画)」策定	■「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部を改正する法律施行
平成21年(2009年)	■芦屋市男女共同参画推進条例制定・施行 ■「芦屋市男女共同参画推進審議会」設置	■「次世代育成支援対策推進法」改正の一部施行 ■「育児・介護休業法」改正の一部施行

男女共同参画センターは、平成六年八月に女性センターとして事業を開始し、阪神・淡路大震災を経て、平成十九年一月に名称を、男女共同参画センター ウィザスあしやに改称現在に至っています。
この間、「共に生きる 男女共生社会」の理念の基、誰もが互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、社会の対等な構成員としてその個性と能力を發揮し、家庭・職場・学校・地域・その他あらゆる分野に参画できるとともに、均等に責任を分かち合う、そんな社会を実現するための提議施設を目指して事業を展開してきました。
十五周年を迎え、ウィザスあしや フェスタ2010 15年(こ)から、また一歩を開け、今後市民皆さんと共に歩んでいきたいと考えています。



問い合わせ
市民参画課男女共同参画推進担当
☎38-2023/☎38-2175
(〒659-0092 大原町2-6
ラ・モール芦屋2階)
✉josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp

フェスタ グループワークショップ 3月2日~12日/会場・ウィザスあしや

日時	ワークショップ名	内容
3月2日(火) 午前10時~正午	笑顔で子育てを!! 【保育グループにこにこ】	■定員 30人(子どもの同伴可) ■内容 お茶を飲みながら日頃の思いを“ことば”にしてみませんか?お子さんも一緒にどうぞ
3月2日(火) 午後1時30分~4時30分	エコでアートな花づくり —ペットボトル・新聞紙を素材に— 【芦屋市婦人会】	■定員 各10人 ■一時保育 各8人 ■内容 ペットボトルで、お花・小物づくり 新聞紙でバラの花のアクセサリーづくり
3月3日(水) 午前10時30分~正午	音楽で元気になろう! 【I LOVE ASHIYA】	■定員 30人(子どもの同伴可) ■内容 (リズム遊び)左右別々に動きますか? (発声)かならず声が出ますよ~
3月4日(木) 午前10時~正午	お茶の間経済学習会 【新日本婦人の会】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■内容 「家庭から日本経済のゆくえを考える」お話と懇談 大阪市立大学名誉教授・柴田悦子氏
3月4日(木) 午後1時30分~3時30分	絵紙体験会 【新日本婦人の会】	■定員 15人 ■材料費 200円 ■一時保育 8人 ■内容 へたでいい、心を送る絵紙体験
3月6日(土) 午前10時~10時30分	朗読体験会 【新日本婦人の会】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■内容 いつもの練習風景を見ていただき、参加者も体験。 「うしろの口の上」や「般若心経」など
3月6日(土) 午前10時40分~正午	脳科学に基づいたコミュニケーション向上セミナー 【NPO法人さんびす】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■内容 最新の脳科学に基づく全世界30万件以上の統計データにより、コミュニケーション力を向上させるコツを学ぶセミナー
3月7日(日) 午前10時30分~正午	おしゃべりカフェ —とめほめ私のサイズで生きてます— 【ディベーターを楽しむ会&ジェンダーフリーを考える会】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■ディベーター論議 パートナーにするなら太めがいい ■朗読劇「イケメン、メタボに悩む」ほか ■展示 書籍・写真集・新聞雑誌の記事など
3月7日(日) 午後1時15分~3時15分	知って得る心理学 【夢パワー企画】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■内容 自分を知る手がかり、ストロークってなあに?など ワクワクワークで体験・体感・楽しみませんか
3月10日(水) 午後1時30分~3時30分	AC13 CDコンサート —若き日の旋律があなたの心扉を叩いています— 【AC13】	■定員 35人 ■一時保育 8人 ■内容 戦後はレコードコンサートがよくはやりました。今回AC13のコレクターが各々ジャンルを超えたCDを持ち寄ります。一緒に楽しいひとときを!
3月11日(木) 午前10時30分~午後0時30分	公開学習会 シニアライフの安心ガイド 【グループ・フォロー】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■内容 老後の生活に必要な、高齢者福祉サービスのハウツーガイド
3月11日(木) 午後1時30分~3時30分	第9回 公開学習会 【明日の家族を考える会】	■定員 30人 ■一時保育 8人 ■演題 中国少数民族に見る男女交際 —求愛の方法から婚礼にいたるまで— ■講師 明日の家族を考える会・羽賀統一氏
3月12日(金) 午前10時~11時30分	美術について話さない? 【あしみゅー】	■定員 20人 ■一時保育 8人 ■内容 美術博物館AMM理事・学芸員・市民とともにざっくばらんに語り合う

グループ登録して、ネットワークを広げませんか!
【男女共同参画協議会とは?】
男女共同参画センターに登録したグループで構成されています。男女を問わず、芦屋市内を拠点に相互にネットワークを図りながら、共生を視点においた活動を展開します。
毎月定例でグループ発表や学習会・情報交換を行い、年に1度、フェスタを開催しています。
登録基準 設立の趣旨に、男女共同参画社会の実現を目指した目的を持っていること 構成員は、男女を問わず、広く門戸が開かれていること 市内在住者・在勤者が60%以上、人数は5人以上であること 1年以上の活動実績があること 政党、宗教、営利活動を目的としないこと 申し込み 毎年5月中旬 *詳細は、男女共同参画センター(☎38-2023/☎38-2175)へ

男女共同参画センター15周年記念講演会 共同制作「ウィザスの灯り」

「もう後戻りはしない」
元朝日新聞社論説委員・川名紀美氏
■日時 3月1日(月)午後2時~3時30分
■会場 市民センター音楽室 ■定員 100人 要予約) ■一時保育 2歳以上の就学前児・20人 要予約 ■申し込み 催し物名・住所・名前・電話・ファクス 番号を明記し、はがき・ファクス、Eメールで下記へ窓口へ持参の可も) 申し込み時に、一時保育の有無をお知らせください。
問い合わせ 男女共同参画センター(ウィザスあしや) ☎38-2023/☎38-2175
✉josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)



川名 紀美氏

15周年、「男女共生」「共に生きる」思いをこめたメッセージをみんなで貼っていきましょう。
【バザー】 *収益はDV被害者支援に全額寄附します。
■日時 3月7日(日)午前10時~正午 ■会場 大会議室
【登録グループ26団体 紹介パネル展】
■期間 3月1日~30日(平日・第1土曜)午前9時~午後5時30分
【登録グループ作品展】
■期間 3月1日~6日・15日~19日 ■内容 川柳・絵手紙・写真
【登録グループの情報誌・発表パネル展示】
■期間 3月8日~12日・23日~30日(いずれも(平日・開館時間))